

3. 本園の現況（施設の概要）

3-1 現況及び施設配置

本園の現況を図2-64に、主な施設の配置を図2-65に示す。

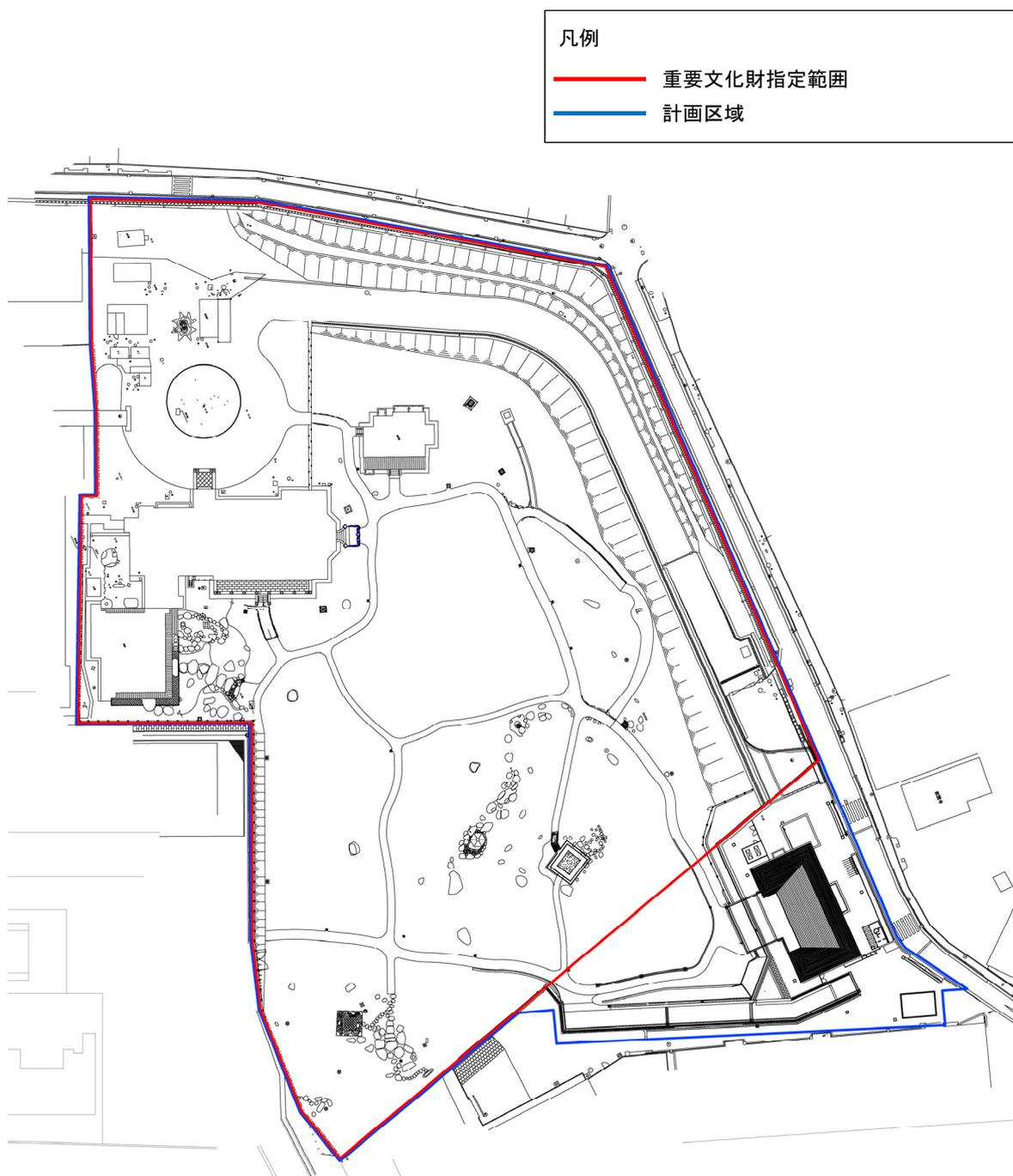
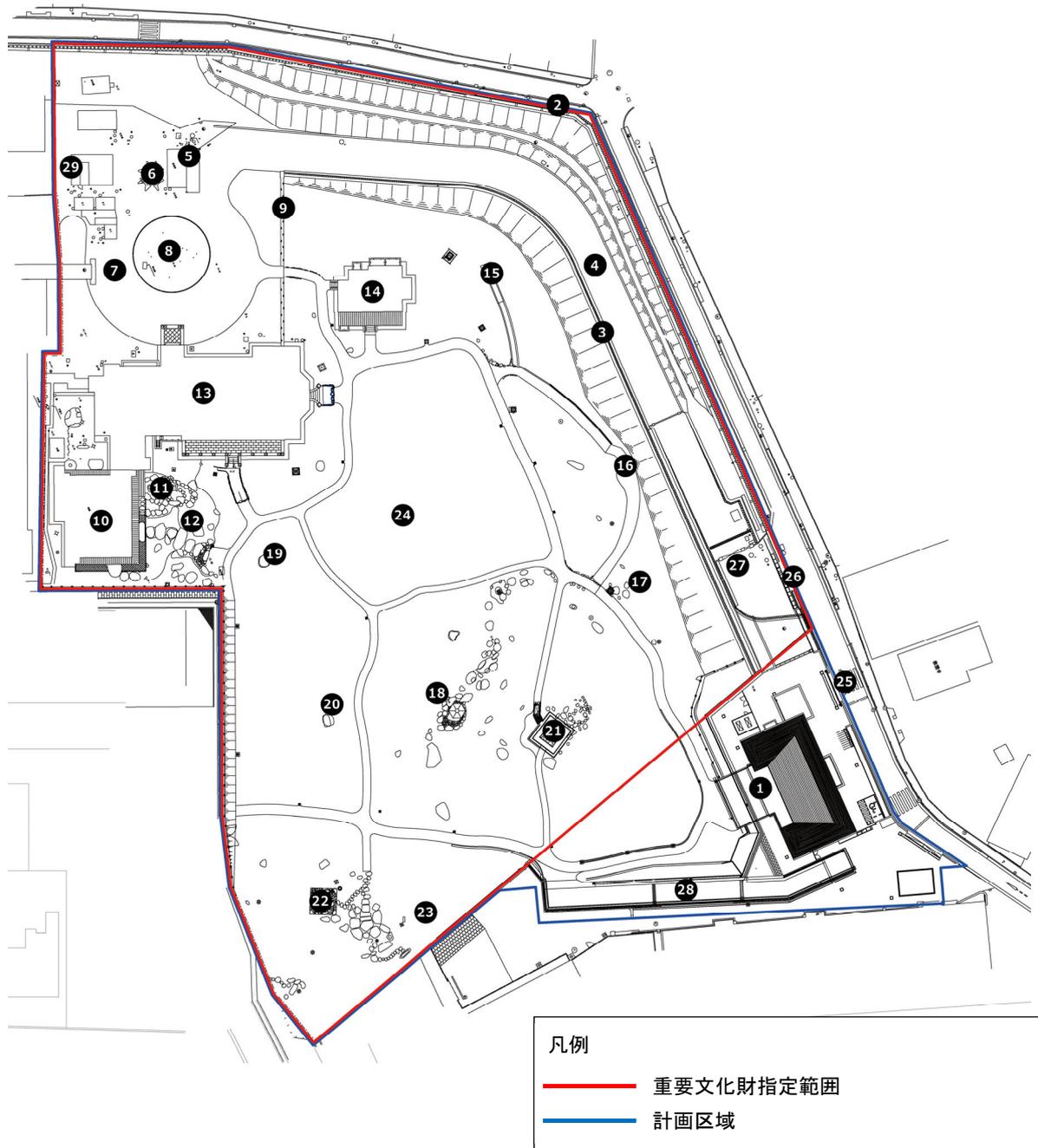


図2-64 本園の現況

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧岩崎邸庭園）

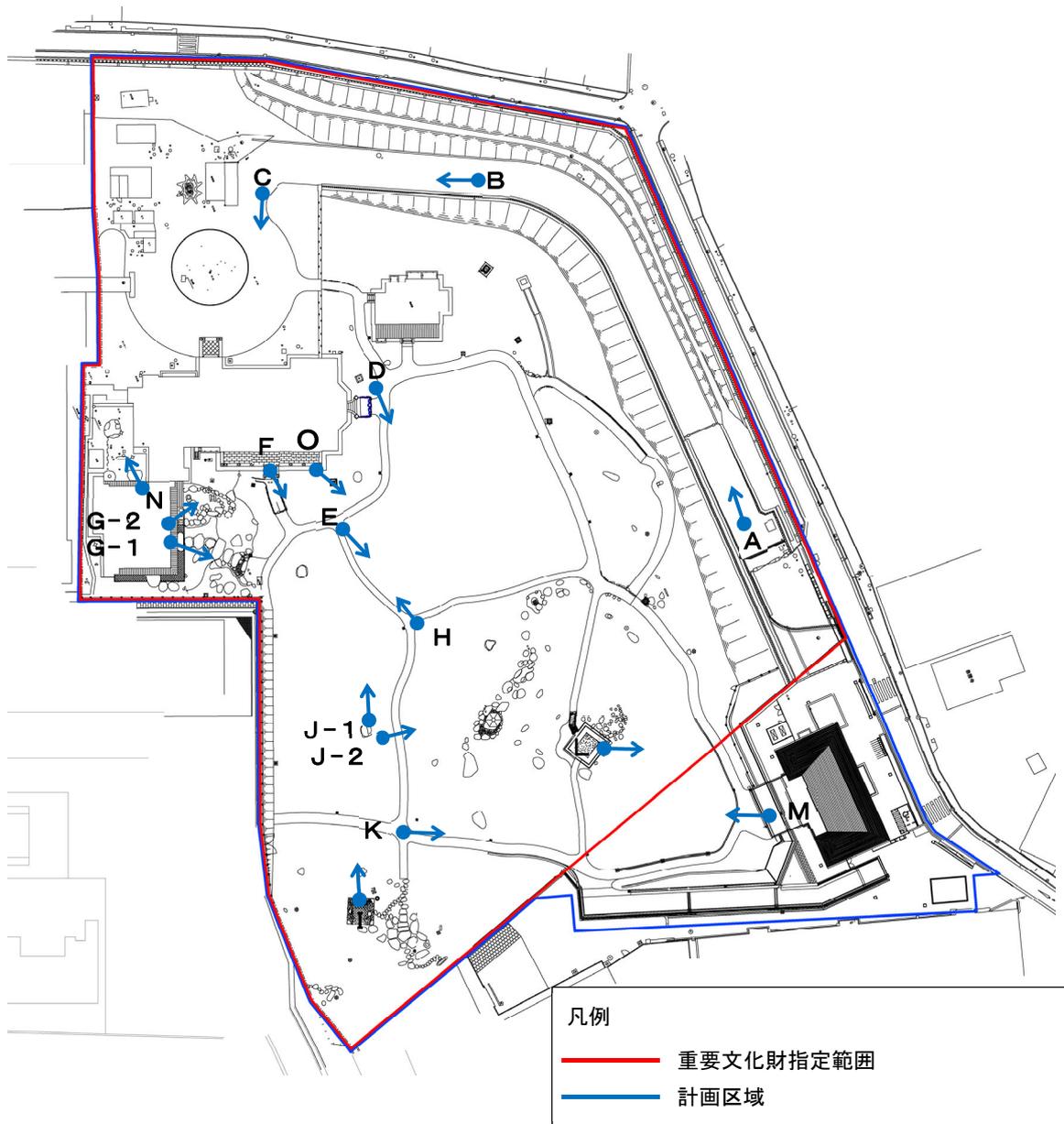


- | | | |
|------------|-------------|------------|
| 1 管理所 | 11 鉢前・枯流れ | 21 東四阿跡 |
| 2 附煉瓦塀 | 12 モッコクの大径木 | 22 西四阿跡 |
| 3 石積擁壁 | 13 洋館 | 23 千歳の関の石碑 |
| 4 アプローチ | 14 撞球室 | 24 芝生地 |
| 5 旧管理所 | 15 稲荷神社跡 | 25 正門 |
| 6 イチョウの大径木 | 16 班女塚 | 26 旧正門 |
| 7 車回し | 17 香月亭旧蹟碑 | 27 内門 |
| 8 トウジュロの樹群 | 18 雪見灯籠 | 28 管理用斜路 |
| 9 附洋館北面袖塀 | 19 蛤石 | 29 ポンプ室 |
| 10 和館（大広間） | 20 伏石（再現） | |

図 2-65 主な施設の位置

3-2 主な視点場からの景観

本園における主な視点場からの園内の景観を図2-66に示す。



- | | |
|--------------------|-------------------|
| A: 正門からのアプローチの景観 | H: 芝庭中央から洋館/和館の景観 |
| B: アプローチからの大銀杏の景観 | I: 西四阿からの芝庭全体の景観 |
| C: 車回しからの洋館の景観 | J-1: 中心石からの和風景観 |
| D: 庭園口からの芝庭の景観 | J-2: 中心石からの洋風景観 |
| E: 雪見灯籠と躑躅の刈り込みの景観 | K: 管理所への景観 |
| F: 洋館からの洋風の芝庭景観 | L: 東四阿から石組みの景観 |
| G-1: 和館からの和風の芝庭景観 | M: 管理所から附帯園地の景観 |
| G-2: 和館から書院庭の景観 | N: 大広間から坪庭の景観 |
| | O: 洋館2階からの芝庭景観 |

図2-66 主な視点場

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧岩崎邸庭園）



図2-67 A：正門からのアプローチの景観
令和4（2022）年1月14日撮影



図2-68 B：アプローチからの大銀杏の景観
令和4（2022）年11月30日撮影



図2-69 C：車回しからの洋館の景観
令和4（2022）年6月28日撮影



図2-70 D：庭園口からの芝庭の景観
令和5（2023）年7月27日撮影



図2-71 E：雪見灯籠と躑躅の刈り込みの景観
令和5（2023）年7月27日撮影



図2-72 F：洋館からの洋風の芝庭景観
令和5（2023）年7月27日撮影

Ⅱ 本園の歴史・本質的価値



図2-73 G-1：和館から和風の芝庭景観
令和5（2023）年7月27日撮影



図2-74 G-2：和館から書院庭の景観
令和4（2022）年1月25日撮影



図2-75 H：芝庭中央から洋館/和館の景観
令和4（2022）年6月28日撮影



図2-76 I：西四阿からの芝庭全体の景観
令和5（2023）年7月27日撮影



図2-77 J-1：中心石からの和風景観
令和5（2023）年7月27日撮影



図2-78 J-2：中心石からの洋風景観
令和4（2022）年6月28日撮影

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧岩崎邸庭園）



図 2-79 K：管理所への景観
令和 4（2022）年 1 月 14 日撮影



図 2-80 L：東四阿から石組みの景観
令和 4（2022）年 1 月 14 日撮影



図 2-81 M：管理所から附帯園地の景観
令和 5（2023）年 7 月 27 日撮影



図 2-82 N：大広間から坪庭の景観
令和元（2019）年 7 月 9 日撮影



図 2-83 O：洋館 2 階からの芝庭景観 令和 6（2024）年 9 月 17 日撮影

3-3 建造物の現況



図2-84 洋館 1階平面図

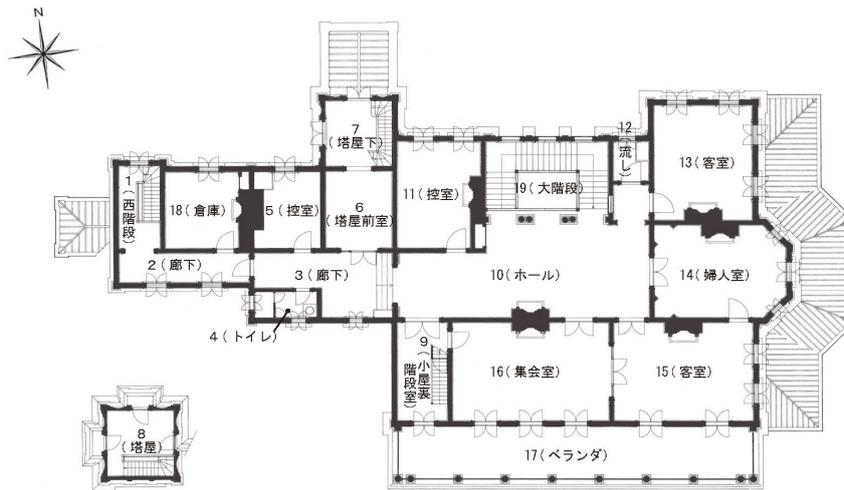


図2-85 洋館 2階平面図・塔屋平面図

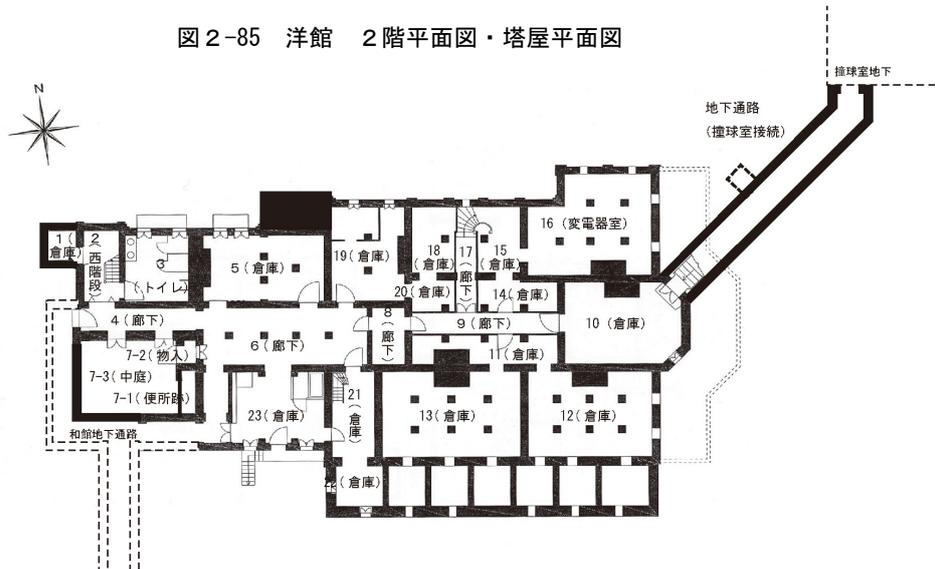


図2-86 洋館 地階平面図

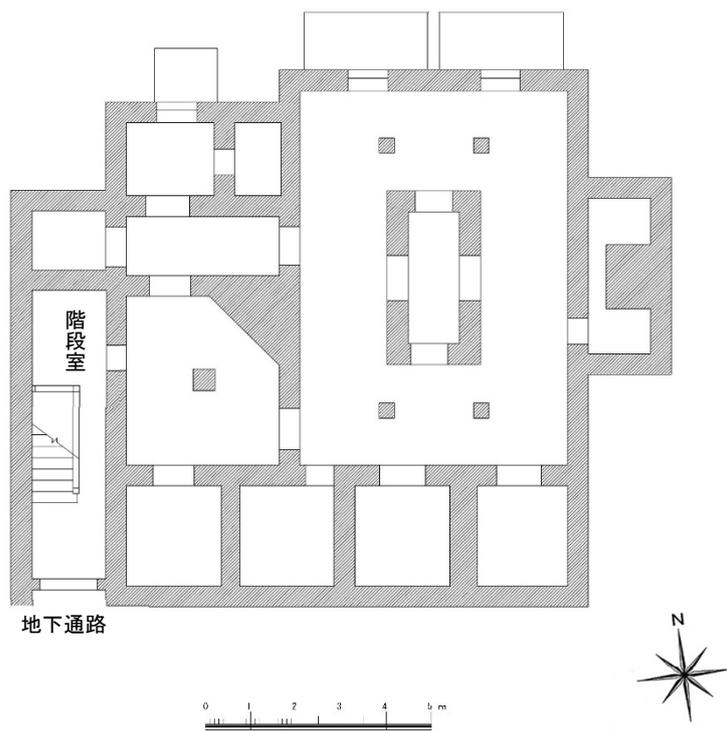


図 2-87 撞球室 地階平面図

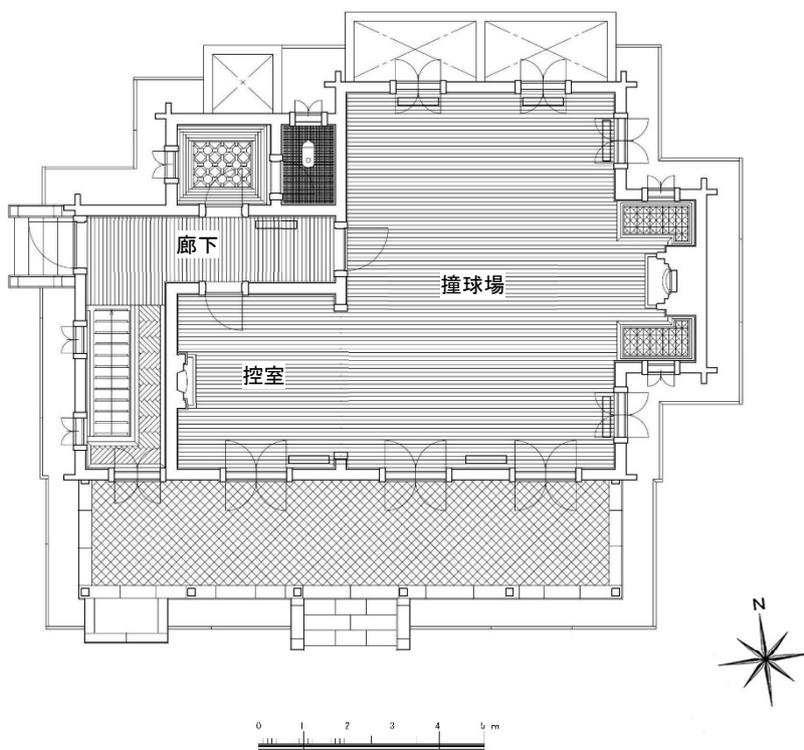


図 2-88 撞球室 1階平面図

II 本園の歴史・本質的価値



図2-89 洋館 北面
令和4（2022）年3月18日撮影



図2-90 洋館 南面
令和4（2022）年3月18日撮影



図2-91 撞球室 南面
令和4（2022）年3月18日撮影

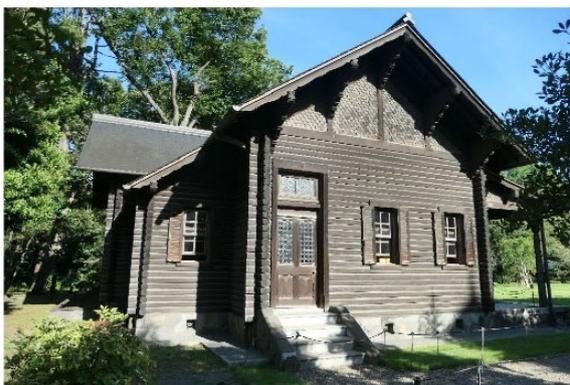


図2-92 撞球室 西面
令和4（2022）年3月18日撮影



図2-93 洋館 1階サンルーム
令和4（2022）年1月14日撮影



図2-94 洋館 1階ベランダ
令和4（2022）年1月14日撮影



図2-95 洋館・撞球室 地下通路
令和4（2022）年1月26日撮影



図2-96 撞球室 撞球場
令和4（2022）年1月26日撮影

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧岩崎邸庭園）

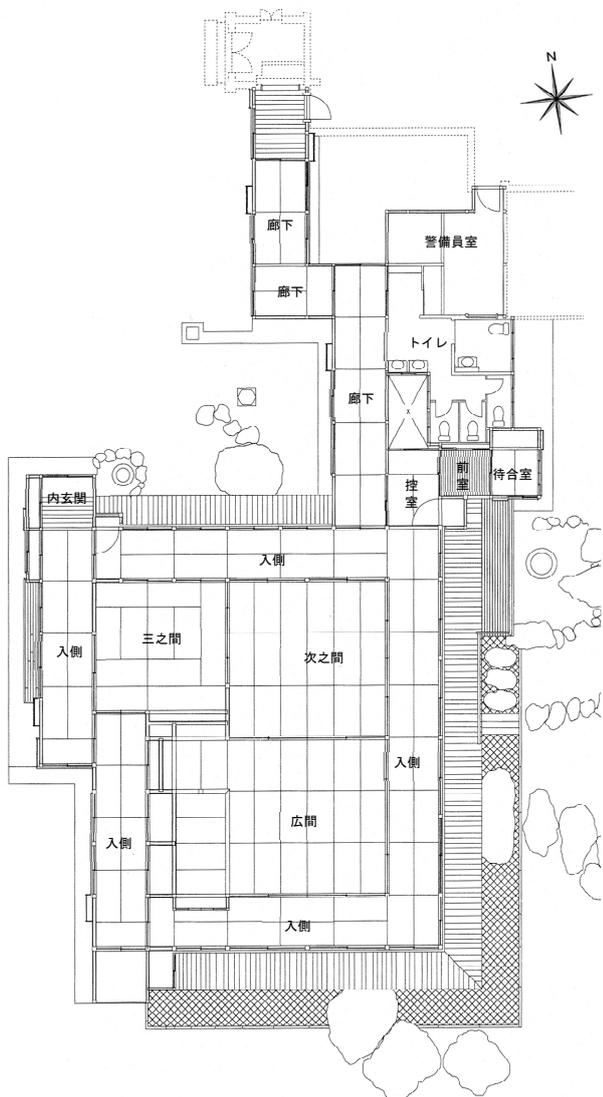


図 2-97 和館（大広間）平面図



図 2-98 和館（大広間）東面
令和 4（2022）年 1 月 25 日撮影



図 2-99 和館（大広間）西面
令和 4（2022）年 1 月 25 日撮影



図 2-100 和館（大広間）広間
令和 4（2022）年 1 月 25 日撮影



図 2-101 和館（大広間）入側
令和 4（2022）年 1 月 25 日撮影



図 2-102 和館（大広間）三之間
令和 4（2022）年 1 月 25 日撮影

3-4 本園・本園周辺に現存する岩崎家に関連する施設

本園の敷地内や本園周辺には、岩崎家に関連すると考えられる構造物や、経緯不明の構造物が多数残されている。その中で、文化財建造物に指定されている構造物と、四阿跡、稻荷神社跡以外の構造物の現状を以下にまとめる（図2-103）。これらの構造物は、調査が進んでないものも多く、価値の確定していない状況である。

また、往時の敷地範囲である湯島地方合同庁舎や湯島ハイタウンの敷地内には、1～3番の構造物以外にも岩崎家に関連している可能性のある石造物・景石類がいくつか確認できる。これらの要素は今後も保存されるよう注視する必要がある。

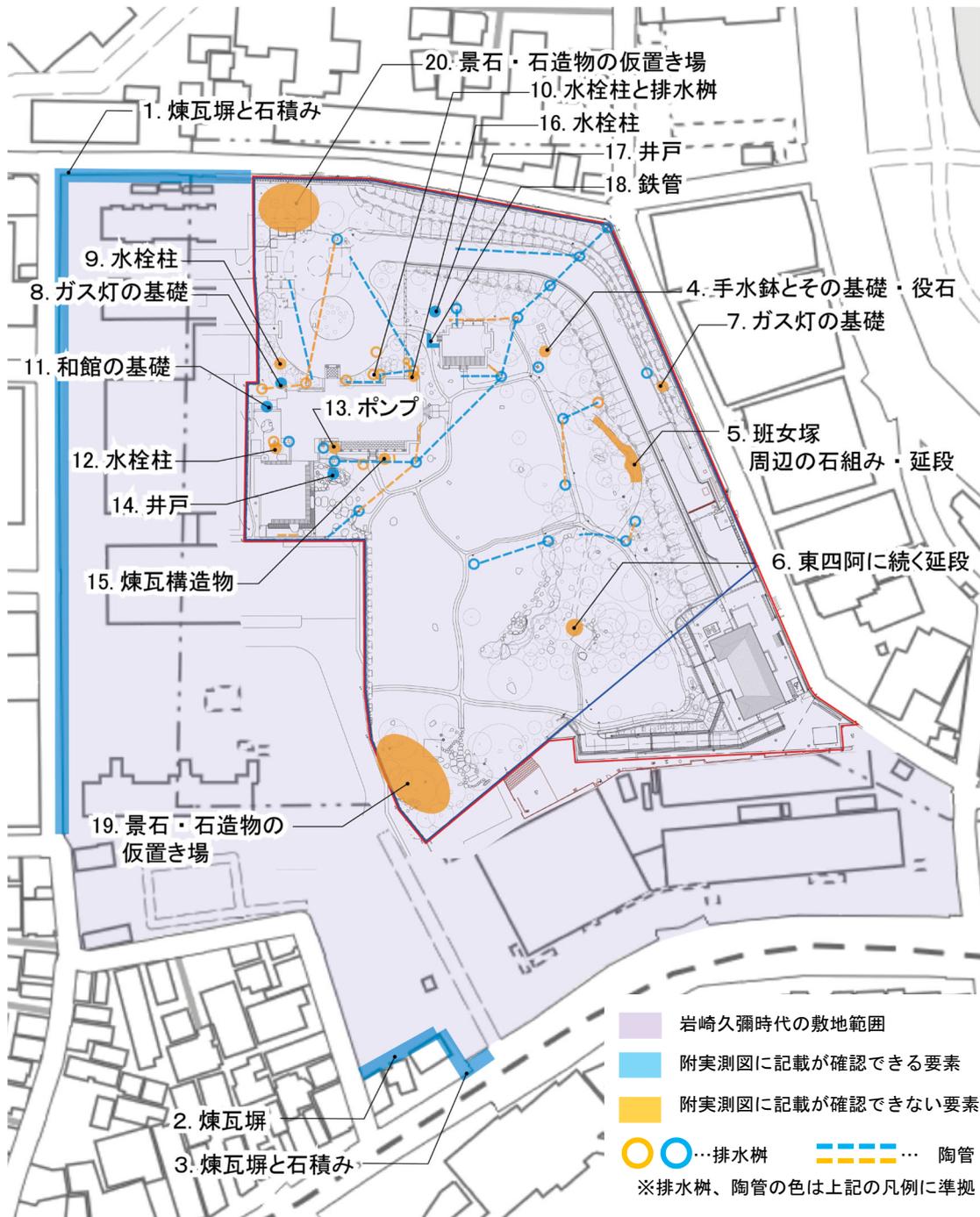


図2-103 旧岩崎邸庭園内外に残る岩崎家関連の施設位置図
地理院地図に加筆

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧岩崎邸庭園）

旧岩崎庭園敷地内外に存在する主な構造物を以下の表 2-7 にまとめた。

表 2-7 旧岩崎庭園敷地内外の岩崎家に関連する主な構造物

1. 煉瓦塀と石積み（敷地外）		<p>湯島地方合同庁舎の塀は岩崎久彌時代の配置のまま現存している。特に敷地北側（写真左）は石組みも現存している。</p> <p>表面の塗装・モルタルや瓦などは、戦後のものの可能性がある。</p>
 <p>令和 5（2023）年 7 月 27 日撮影</p>	 <p>令和 4（2022）年 11 月 17 日撮影</p>	
2. 煉瓦塀（敷地外）	3. 煉瓦塀と石積み（敷地外）	
 <p>令和 3（2021）年 6 月 20 日撮影</p>	 <p>令和 5（2023）年 7 月 27 日撮影</p>	<p>文京区立切通公園の南側は、往時は南側の門があった場所で、煉瓦塀が現存している。</p> <p>西側（写真右）の上部は欠損しているものの、東側（写真左）には蝶番が残っている。</p>
10. 水栓柱と排水柵		
 <p>令和 5（2023）年 7 月 27 日撮影</p>	<p>洋館書斎の北側にある人造石洗出し仕上げの水栓柱は、円柱型で蛇口の大半分が欠損しており、排水柵にモルタル基礎で固定された形になっている。水栓柱のモルタル基礎は円形で、縁はゴロタ石で囲まれている。排水柵の縁塊は花崗岩の框石で造られている。</p> <p>排水柵は附実測図に記載があるが、水栓柱は記載がないことから、後付の可能性もある。</p>	
15. 煉瓦構造物		
		<p>令和 3（2021）年の発掘調査で確認された、用途不明の 2 つの煉瓦構造物は、洋館の南側に存在している（現在は埋め立てて保存）。桜の印が入っていて、明治 12（1879）～大正 12（1923）年に東京小菅集治監で製作されたものである。附実測図に記載はなく、他の図面にも存在は確認されていない。</p>
令和 3（2021）年 12 月 2 日撮影		

3-5 園内から見える主な建築物

園内から見える主な建築物の景観を図2-104~108に示す。

旧岩崎邸庭園は都心部に位置しながらも、台地の縁に位置しているという立地特性の恩恵を受け、庭園の周囲を全てビルに取り囲まれているというような景観にはなっていない。

しかし、「C：庭園口周辺から南西方向（図2-107）」の景観に確認できるように湯島合同庁舎が芝庭に近接して庭園景観を阻害しているほか、西側以外の方角にも背景樹木の高さを超えて庭園内から視認できる高層建築物が点在している。

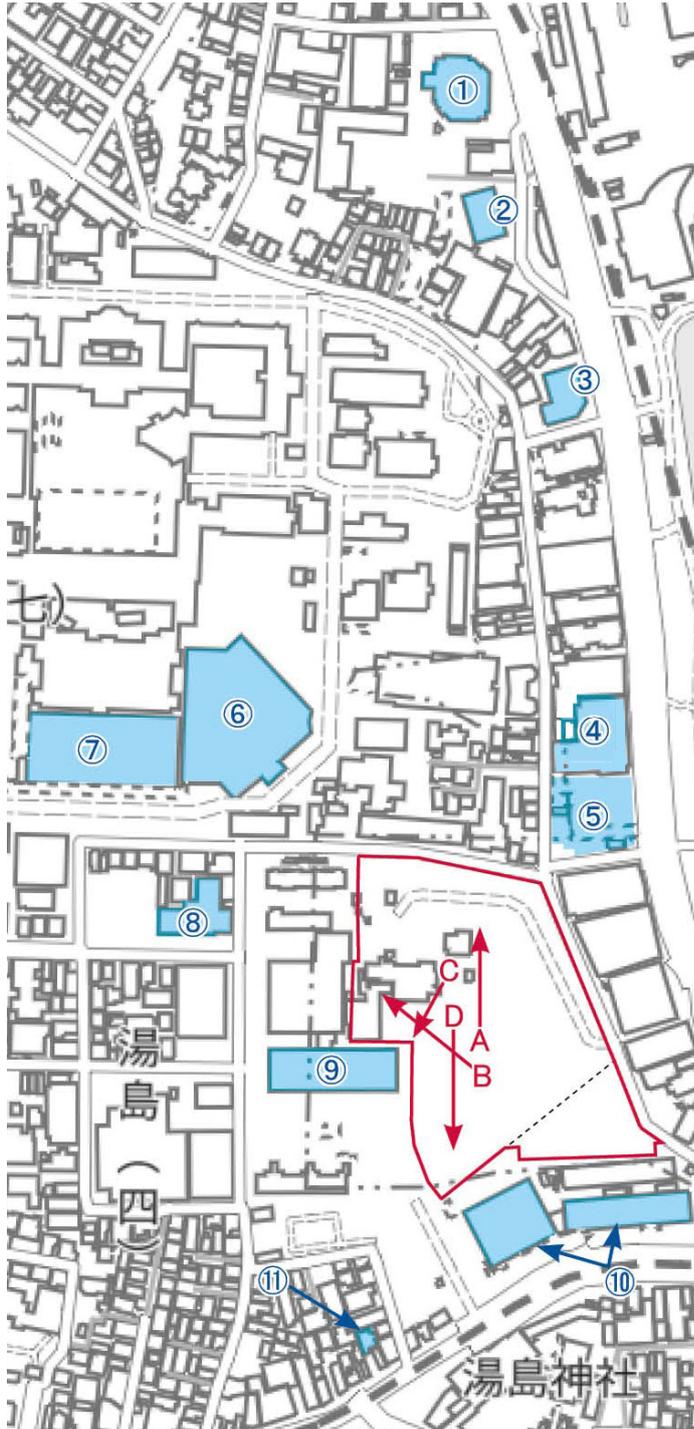


図2-104 本園内から建築物が見える眺望点
国土地理院地図（白図）に加筆

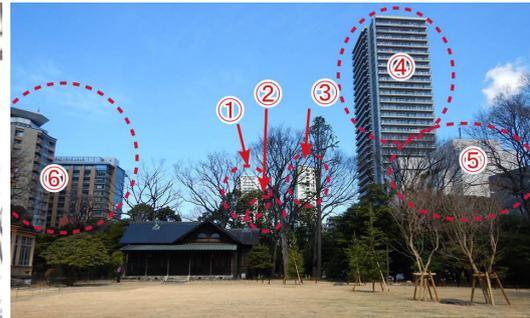


図2-105 A：芝庭から北方向

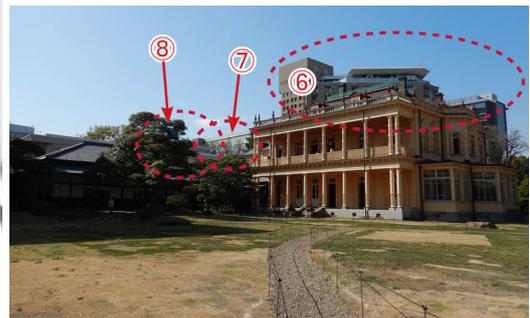


図2-106 B：芝庭から北西方向



図2-107 C：庭園口周辺から南西方向

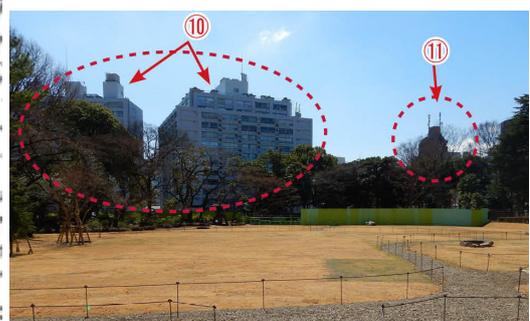


図2-108 D：芝庭から南方向

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧岩崎邸庭園）

3-6 本園及び周辺に関わる法規制等

本園及び周辺に関わる法規制等は、以下のとおりである。

(1) 都市計画法（昭和43年法律第100号）

本園及び周辺の都市計画は以下のとおりである（図2-109）。

- ・都市計画： 名称 東京都市計画公園第8・3・24号旧岩崎邸公園
位置 台東区池之端一丁目及び文京区湯島四丁目地内
計画決定面積 2.07 ha 種別 特殊公園・歴史
決定告示（当初）平成13年2月28日付 台東区告示第59号
（最終）平成21年11月30日付 台東区告示第672号
文京区告示第141号
- ・区域区分：市街化区域
- ・用途地域：第二種住居地域
- ・容積率：300%
- ・建ぺい率：60%
- ・準防火地域、第三種高度地区

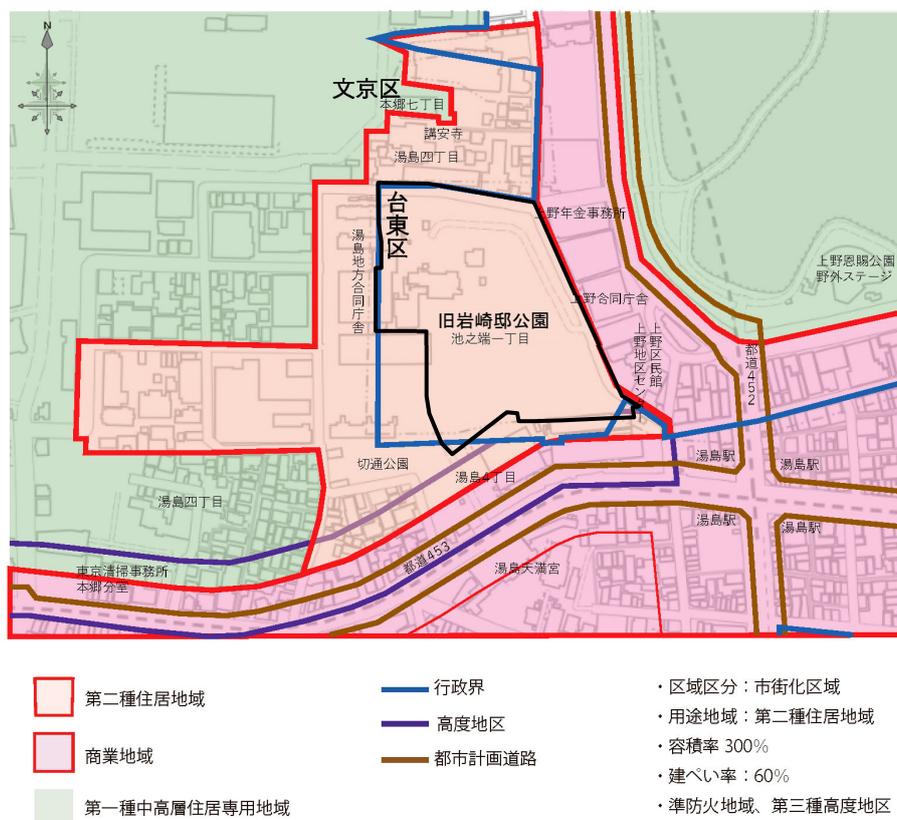


図2-109 本園周辺の用途地域区分 用途地域図 令和5年4月28日時点
「たいとうマップ 都市計画情報」台東区都市づくり部都市計画課、
「文京区都市計画図検索システム 都市計画情報」文京区都市計画部都市計画課 を参考に作図

(2) 都市公園法（昭和 31 年法律第 79 号）、東京都立公園条例（昭和 31 年東京都条例第 107 号）

本園は、都市公園法に基づき平成 13（2001）年に旧岩崎邸庭園として開園し、東京都立公園条例に基づき管理している。

(3) 景観法（平成 16 年法律第 110 号、平成 30 年 5 月改正）・東京都景観条例（平成 18 年東京都条例第 136 号）

東京都には、江戸時代に築造された大名庭園や、その跡地を活用して近代に造営された文化財庭園や大規模な緑地がある。これらの施設は、都市の中で数少ない開放感と安らぎを得られる空間を提供し、主に回遊しながら眺望を楽しむことのできる魅力のある歴史的な景観資源となっている。

旧岩崎邸庭園の建造物は、文化財保護法により重要文化財に指定され、都立庭園として管理されている。これは優れた景観を都民や国内外の観光客に提供しており、今後も庭園の内部とその背景を含めた眺望を保全し、歴史的、文化的な景観を次代へと伝えていく。

そのための取組みとして、文化財庭園等の周辺を景観形成特別地区に指定し（図 2-110）、庭園等の内部からの眺望を意識し、その周辺における建築物の外壁の色彩や隣棟間隔、屋外広告物の表示などについて、適切に規制・誘導を行っていく。

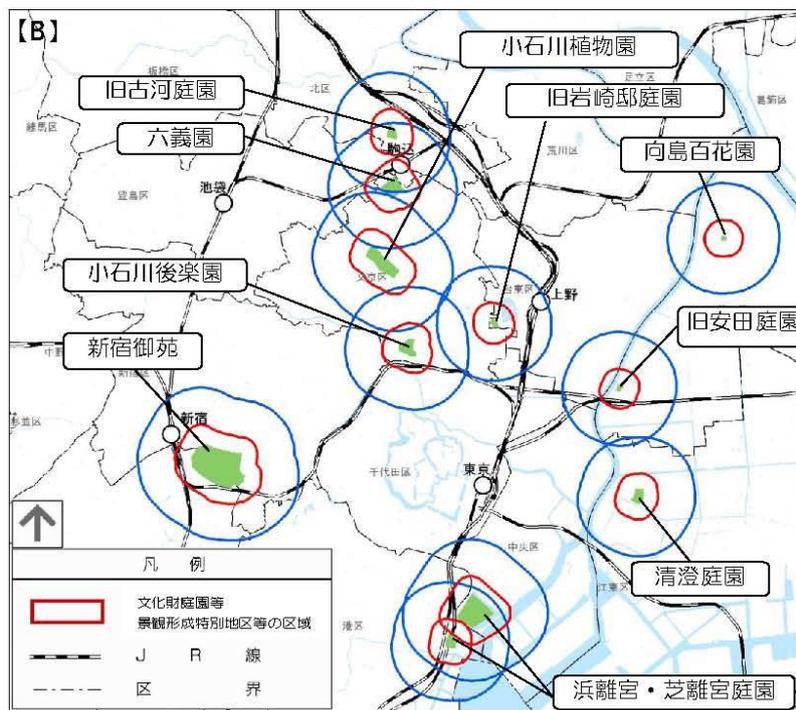


図 2-110 文化財庭園等景観形成特別地区
「東京都景観計画」（平成 19（2007）年 3 月策定、平成 30（2018）年 8 月改正）東京都都市整備局

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧岩崎邸庭園）

（４）台東区景観計画（平成 23 年 12 月）

台東区の地域的景観のまとまりは、「北西部地域」「北部地域」「中部地域」「南部地域」の4つに区分される。本園は北西部地域に属していて、その周辺の地区と共に景観形成特別地区に指定され、庭園と不忍池と一体となった景観、庭園の個性を活かした景観、庭園からの眺望に配慮した景観づくりが求められており、庭園外周の100mから300mまでを範囲とした眺望の配慮に努めている。



図 2-111 景観形成特別地区（旧岩崎邸庭園）対象区域
「台東区景観計画」（平成 23 年 12 月）台東区都市づくり部 より抜粋

（５）文京区景観計画（平成 25 年 11 月）

文京区の景観形成基準では、本園北側の無縁坂の沿道の敷地にあたるため、坂道基準の対象地域となっている。この基準は、起伏に富んだ地形が誘起する景観の魅力を活かすことを目的に、区内にある名前のある坂道を対象とした整備を行っている。

また、本園は文化財庭園等景観形成特別地区に指定され、特徴ある景観の保全に取り組んでいる。区内では他に小石川後楽園や六義園も同地区に選定されている。



図 2-112 文化財庭園等景観形成特別地区基準の対象区域
「文京区景観計画」（平成 25 年 11 月）文京区 より抜粋

(6) 文化財保護法(昭和25年法律第214号)・東京都文化財保護条例(昭和51年東京都条例第25号)

<重要文化財(建造物)>

本園は、洋館・和館(大広間)・撞球室・附洋館北面袖塀・附煉瓦塀・附実測図・宅地が重要文化財(建造物)に指定されているため、重要文化財の現状を変更したり、重要文化財の保存に影響を及ぼす行為をしようとする際は、文化庁長官の許可を受けなければならない。ただし、現状の変更については維持の措置又は非常災害のために必要な応急措置を執る場合、保存に影響を及ぼす行為については影響の軽微である場合は、この限りでない。

重要文化財(建造物)の改修等の行為に必要な諸手続きについては「重要文化財(建造物)旧岩崎家住宅(東京都台東区池之端一丁目)保存活用計画」の第6章を参照する。

また、旧岩崎邸の現敷地は、文化財指定されている範囲と旧岩崎邸公園の計画区域ではあるが文化財指定されていない範囲(附帯園地)が存在している。文化財指定されている範囲については土地の形状を厳格に保存していく必要がある。文化財指定されていない範囲については、隣接した指定範囲との調和を考慮した適切な土地利用が求められる。

文化財指定されている範囲(A 保存区域、B 保全区域)の改修等の行為に必要な諸手続きについては、台東区教育委員会、東京都教育庁及び文化庁と事前に協議し、必要と判断された場合は現状変更の手続きを行う。区域の区分については以下の通りである。

A 保存区域

旧岩崎邸庭園の文化財指定されている範囲とする。原則として新たに建造物を設けず、土地の形質の変更は防災上必要な場合に限る。

B 保全区域

旧岩崎邸庭園の文化財指定されている範囲のうち、西側の範囲とする。旧管理所やトイレ、水屋等、活用上必要なものの整備を検討する。整備方針については、文化庁及び東京都教育委員会と協議の上決定する。

C 整備区域

旧岩崎邸庭園の文化財指定されていない範囲とする。この区域は「都市計画公園・緑地の整備方針」(令和2(2020)年7月改定)の中で「優先整備区域：事業促進区域」に設定されている区域であり、可能な限り往時の復元を視野に入れ、隣接した指定範囲との調和を考慮しつつも、旧岩崎邸の管理や重要文化財の活用のために必要な施設等を整備する区域とする。

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧岩崎邸庭園）

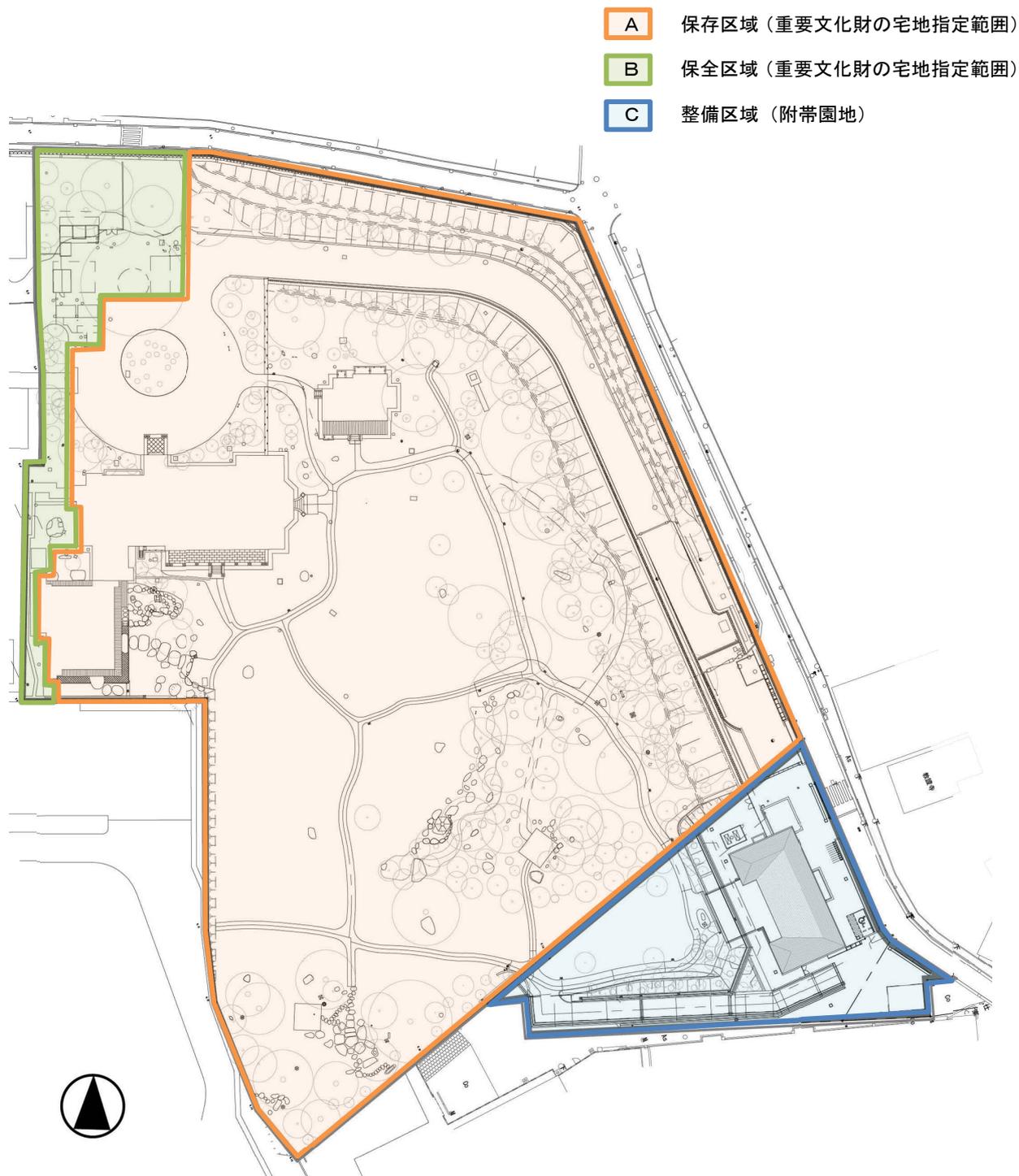


図 2-113 区域区分図

<埋蔵文化財包蔵地>

本園を含む周辺一帯は文化財保護法に基づく、埋蔵文化財包蔵地であり、榊原家の遺跡を含む縄文時代～近代までの複合遺跡である「茅町遺跡（台東区No.35 遺跡）」、縄文時代（前期～晩期）の遺跡である「湯島貝塚（台東区No.10 遺跡）」として搭載されている。

その他、敷地外であるが茅町本邸の跡地である敷地西側は「湯島（切通し北）貝塚（文京区No.40 遺跡）」と「龍岡町遺跡（文京区No.74 遺跡）」として埋蔵文化財包蔵地に指定されている。（図2-114）。

本園内で土木工事を行う際には、同法第93条により、台東区教育委員会へ「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事について」を通知し、教育委員会の指導を受け必要に応じて調査を行う。また、周辺一帯は江戸遺跡の範囲であるため、包蔵地外の場合も工事の際には所在区の教育委員会へ内容の確認を依頼している。

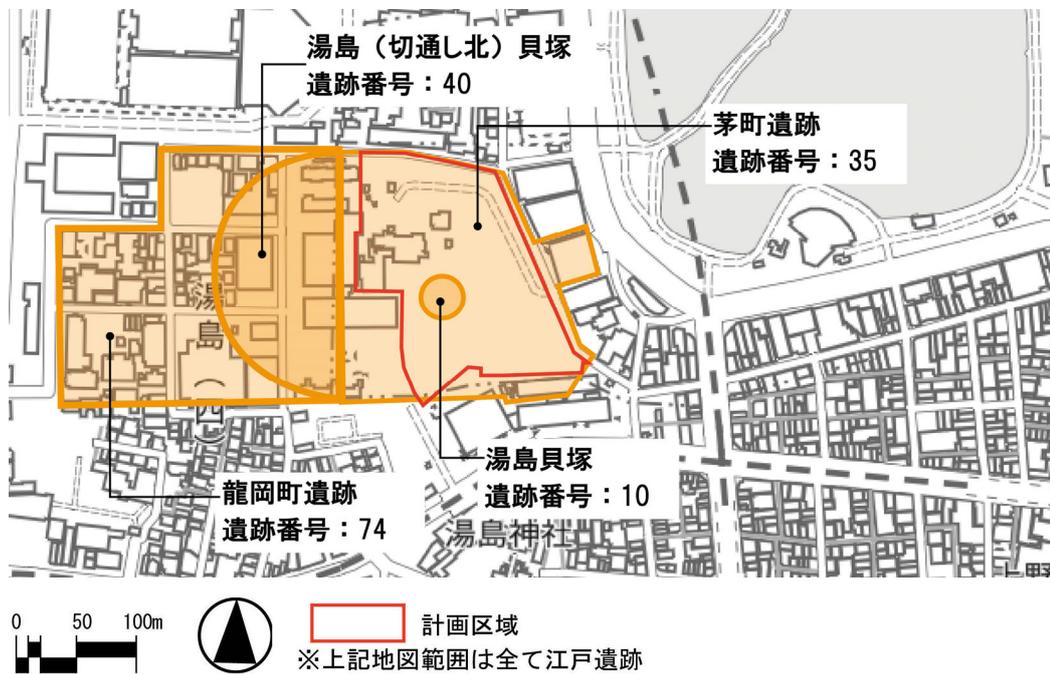


図2-114 本園周辺の埋蔵文化財遺跡分布（地理院地図に加筆）

(7) 国有財産法（昭和23年法律第73号）

国有財産法上の国有財産（狭義の国有財産）とは、不動産や一部の動産、有価証券などを指す。大きく分けて行政財産と普通財産とに区分され、本園は普通財産に該当する。本園は昭和22（1947）年に国有財産と指定され、その後、平成13（2001）年2月に国有財産法第22条に基づき、東京都が敷地（約18,236㎡）と建物、立木竹、工作物の国有財産の無償貸付けを受けた。

国有財産においては、仮設物を除き、増築・改築や修繕に伴った改良、数量の増減が生じるなどの場合は、国有財産法第32条に基づき備えられた「国有財産台帳」の整理が必要となる。

4. 本園の本質的価値

本園の本質的価値とは、芸術上・観賞上の価値等を示すものである。歴史的変遷を踏まえ、以下に本園の本質的価値を整理する。

4-1 本園の本質的価値

(1) 本郷台地の地形を活かした立地特性

旧岩崎邸庭園の敷地は、本郷台地東端に立地し、南側に低地、東側に不忍池が広がる地形特性を持つ。榊原家が所有した江戸期には、奥州街道を見下ろし、東方の房総半島、東南方向の海、西方の富士が一望できたとされ、江戸の防衛において東北の関門となる重要な土地であったと推察される。

明治期に岩崎久彌の所有になってからは、この地形特性を活かし、台地上に洋館、和館、撞球室と主庭である芝庭が造営された。芝庭の外周部分には3棟の四阿が配置され、庭園からは不忍池や上野の市街地を望むこともできた。また、台地の縁には勾配のついた長いアプローチと車回しが整備され、アプローチを構成する玉石積や、車回し及びその景観を構成する玉石縁石やトウジュロ樹群、イチョウの大径木が現存している。

本園は、江戸期の武家屋敷が立地した特徴的な地形が保存されており、地形特性を活かした明治・大正の実業家が高台に構える邸宅の特徴を現代まで残していることから貴重である。

(2) 近代化が始まった明治期を表す邸宅と庭園

現存する洋館と撞球室は、日本における西洋建築の父と言われ、岩崎家と繋がり深かったジョサイア・コンドルの設計であり、洋館・和館（大広間）・撞球室共に、明治期に活躍した職人の技巧が発揮された貴重な木造建築である。洋館、和館（大広間）、撞球室には広い開口部が設けられ、賓客をもてなす客室や大広間などの室内から芝庭を望むことができる。また、車回しと芝庭を隔てる附洋館北面袖塀もコンドルの設計であり、日本の園芸にも造詣が深かったコンドルが敷地計画にも目を配っていたことが推察される。本園の芝庭は、修景地であると同時に野球や散歩などの家族の日常的な運動や余暇生活の場、園遊会などの非日常の社交場としても使われており、芝生の利用形態に西欧文化が持ち込まれた初期の事例と考えられる。

また本園の芝庭には、洋館・撞球室周辺にヒマラヤスギが植栽されるなど洋風の庭園要素が配置される一方で、榊原家時代からのものを含む石碑・石灯籠や、和館からの眺めの視対象となる雪見灯籠と周辺石組み、書院庭の石組みとモッコクなど、和風の庭園要素も各所に配置されている。またこれらは、現存する大正期の附実測図で確認することができる。

本園は、洋風の要素と和風の要素が、地形や樹林等で区切られることなく芝庭内に併存しているという点で特徴的であり、その様相が今日まで残されている邸宅、庭園として貴重である。

(3) 地域との繋がりを継承する邸宅庭園

三菱の創始者である岩崎彌太郎から茅町本邸を受け継いだ久彌は、明治期の大邸宅の生活様式に合わせて改修を行った。この時代岩崎邸の周辺では、上野公園での博覧会や不忍池競馬の開催、博物館や東京音楽学校奏楽堂等の文化施設の開館等、財閥も含めた上流階級の交流の場が多く形成されていった。岩崎邸の邸内は一般に公開されることはほぼなかったが、町のお祭りでは車回しまで神輿を引き入れ、関東大震災や太平洋戦争の空襲の際には庭園が避難者に開放されるなど、地域との交流が度々あり、久彌の地域貢献の精神が感じられる。

また明治期には、帝国大学（現在の東京大学）が開校したのを契機として本郷周辺に多くの教育機関が設立され、それに伴って学者や文化人が多く居住する文教の地として発展した。当時から岩崎邸は印象深い場所であったことが、周辺に住む文人の文学作品に岩崎邸の外周塀と外周樹林が登場することから読み取れる。

戦後、岩崎家の所有を離れた後には、敷地の分割や新たな建築物の建造などにより、和館や庭園の一部等が失われてしまった。平成以降も庭園部分が失われるような動き等があったが、保存運動などが起こり、都立庭園として保存するに至った。

このように、明治期から大正期、昭和、平成にかけて、その時代ごとに周辺地域や社会との繋がりを感じさせる本園は、往時から続く当主の思考を現代に伝える貴重な近代の邸宅庭園遺産である。

4-2 本質的価値を構成する要素

本園の特色に基づき、図2-115のように、2つの景観ゾーンに分けた。

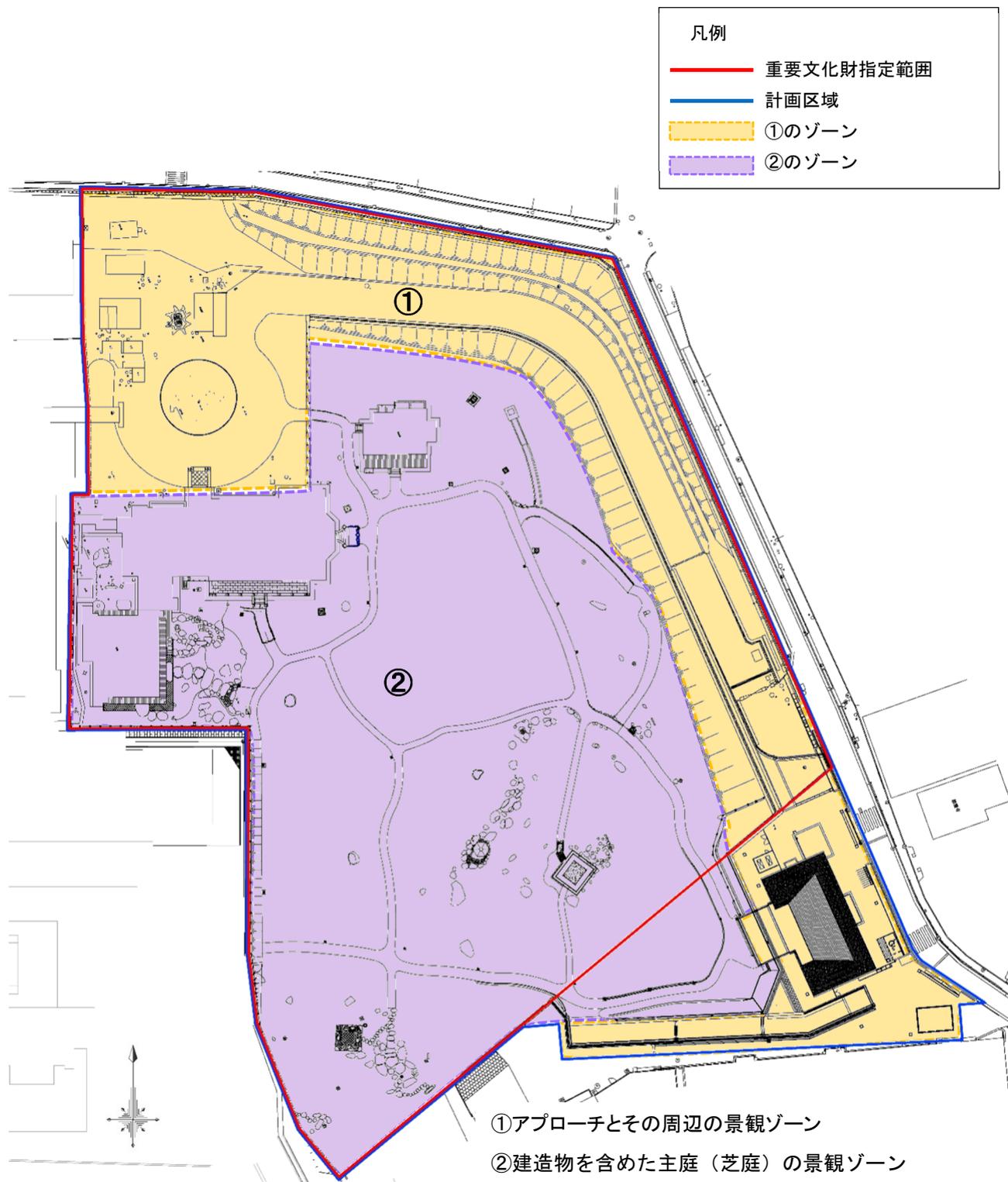


図2-115 景観ゾーン及び地区区分図

II 本園の歴史・本質的価値

本園の「本質的価値を構成する要素」について、庭園の主な構成要素は表2-8のとおりである。また、本園には更に調査が必要な、岩崎家に関連している可能性のある「本園の本質的価値に準じる構成要素」があり、表2-9に整理した。

その他に、本園の維持管理や運営上必要である要素を「本質的価値を構成する要素以外の要素」として、表2-10に整理した。

表2-8 本園の本質的価値を構成する要素

ゾーン	要素
①アプローチとその周辺の景観ゾーン	<p>地形：アプローチ、車回し</p> <p>護岸・石組・景石：石積擁壁（側溝を含む）、玉石縁石</p> <p>建造物：附煉瓦塀、附洋館北面袖塀</p> <p>植栽：イチヨウの大径木、トウジュロの樹群、外周植栽</p>
②建造物を含めた主庭（芝庭）の景観ゾーン	<p>地形：鉢前、枯流れ、芝生地</p> <p>護岸・石組・景石：書院庭の沓脱石、坪庭の沓脱石、雪見灯籠前の石組、蛤石、その他の景石</p> <p>建造物：和館（大広間）、洋館、撞球室</p> <p>庭園施設：西四阿跡、東四阿跡、稻荷神社跡</p> <p>石造物：書院庭の縁先手水鉢、書院庭の灯籠、書院庭の組井筒、雪見灯籠、班女塚、香月亭舊蹟碑、千歳の関の石碑、その他の水鉢・灯籠</p> <p>植栽：書院庭のモッコク、撞球室北側のケヤキ、芝庭内のヒマラヤスギ、外周植栽</p>

表2-9 本園の本質的価値に準じる構成要素

ゾーン	要素
①アプローチとその周辺の景観ゾーン	<p>護岸・石組・景石：敷地南東角に集積されている景石・石造物ほか経緯不明の景石</p> <p>庭園施設：ガス灯の基礎、水栓柱、排水桝、陶器の排水管</p>
②建造物を含めた主庭（芝庭）の景観ゾーン	<p>護岸・石組・景石：稻荷神社跡付近の手水鉢一式（角型手水鉢・手水鉢の基礎・役石）、班女塚周辺の石組み・延段、東四阿に続く延段、敷地南東角に集積されている景石・石造物ほか経緯不明の景石、西四阿周辺の枯流れ</p> <p>建造物：和館の基礎</p> <p>庭園施設：水栓柱、排水桝、陶器の排水管、洋館南側の煉瓦基礎（埋設）</p> <p>石造物：坪庭のなつめ型手水鉢、坪庭の六角灯籠、袖型灯籠</p> <p>植栽：書院庭の低木・地被類</p>

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧岩崎邸庭園）

表 2-10 本園の本質的価値を構成する要素以外の要素

分類	要素
地形・石組	戦後に造作されたアプローチ部分
植栽	実生木など、本質的価値を構成する植栽（表 2-8）以外の植栽
公開・活用施設	案内板、解説板、掲示板
休養施設	ベンチ、縁台
便益施設	便所、水屋
管理施設	正門、内門、フェンス（湯島地方合同庁舎との敷地境界に設置）、給排水管、受電変電設備、ロープ柵、竹垣、ポンプ室および地下貯水槽、放水銃（地下式）
管理運営のための建物	旧管理所、管理所、倉庫

※「表 2-8 本園の本質的価値を構成する要素」に記載の「植栽」は、往時と同じ位置に存在していたことが史資料等から確認されているもののみ、列挙している。その他の、往時と同じ位置に存在していたと推察されるもの且つ、庭園景観を構成するうえで重要な植栽は「表 2-9 本園の本質的価値に準じる構成要素」に記載している。

※「表 2-9 本園の本質的価値に準じる構成要素」も現時点では経緯不明なものが多いが、岩崎久彌時代以前から存在していた可能性の高いものとして、活用方針が決まるまでは基本的に現位置で保存とする。

※「表 2-9 本園の本質的価値に準じる構成要素」について、今後、調査を進め新知見が発見された際は「表 2-8 本園の本質的価値を構成する要素」への再分類を検討する。

※表 2-8、表 2-9 に挙げた園内の景石・石造物・構造物等は、石組み・配置には価値がなくとも、その物自体は岩崎家に関係するものの可能性が高いため、活用方針が決まるまでは基本的に現位置で保存とする。

1 アプローチとその周辺の景観ゾーン

1) 附煉瓦塀

敷地東及び北面の石積擁壁の上に築かれており、延長 191m、壁厚は東面で 350mm(1 枚半積)、北面で 460mm(2 枚積)である。石積擁壁の上に布石(安山岩:小松石)を敷き、その上に煉瓦を 20 段(約 1,400mm)積み、その上に約 15mm 張り出して 1 段、さらに 15mm 張り出して 2 段積む。その上に煉瓦及びモルタルで三角形に瓦葺の下地を造る。

煉瓦の寸法は実測値から、いわゆる“東京形”(227×109×60.6mm)と呼ばれるものと思われる。

煉瓦積用のモルタルは、色及び硬さから石灰入りセメントモルタルと思われる。目地の寸法はおよそ 9mm である。当初は塀の頂部に棧瓦が葺かれていたが、現状では失われている。

壁面に黒漆喰が一部残っていることから、当初は黒漆喰塗仕上げであったことがわかる。平成 15(2003)年の保存修理工事で、北東端部のみ黒漆喰塗り仕上げを復原した(図 2-116)。北面坂部及び東面の煉瓦壁内側には石の排水溝が設けられている(図 2-117)。



図 2-116 附煉瓦塀(写真左側が復原部分)
平成 18(2006)年 4 月 6 日



図 2-117 石積の排水溝と集水桝
令和 4(2022)年 3 月 18 日

2) 石積擁壁

アプローチ西側にある玉石積は、明治 28(1895)年頃に岩崎久彌によって整備された「六個積み」といわれる玉石の伝統的な石積み工法が使われている。この六個積みは、現代ではあまり見られない貴重な工法であり、石同士の六箇所の場合が面で接する積み方で、石同士の隙間がないように接合面を加工する切込接の工法が使われている。石種は、当時の領収書から伊勢御影石であることが確認されている。

また、石積の南側は、昭和 41(1966)年に敷地が売却され正門の位置が移動した影響で、築造年代の異なる石積みが混在している。この石積み石種と工法から A~E の 5 ブロックに分類し、位置を図 2-119 に示す。

なお、岩崎久彌時代に造営された石積みは、石積み A のみである。

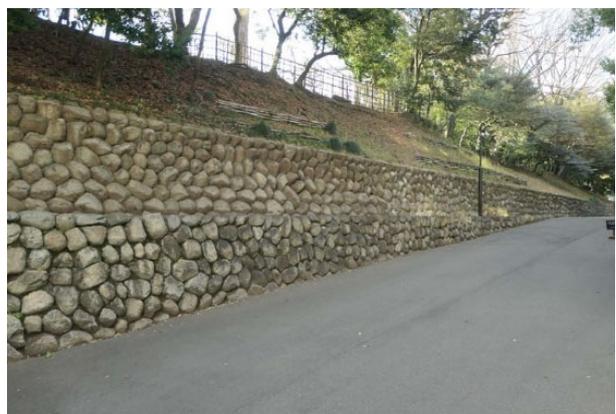


図 2-118 石積擁壁
令和 4(2022)年 3 月 18 日

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧岩崎邸庭園）

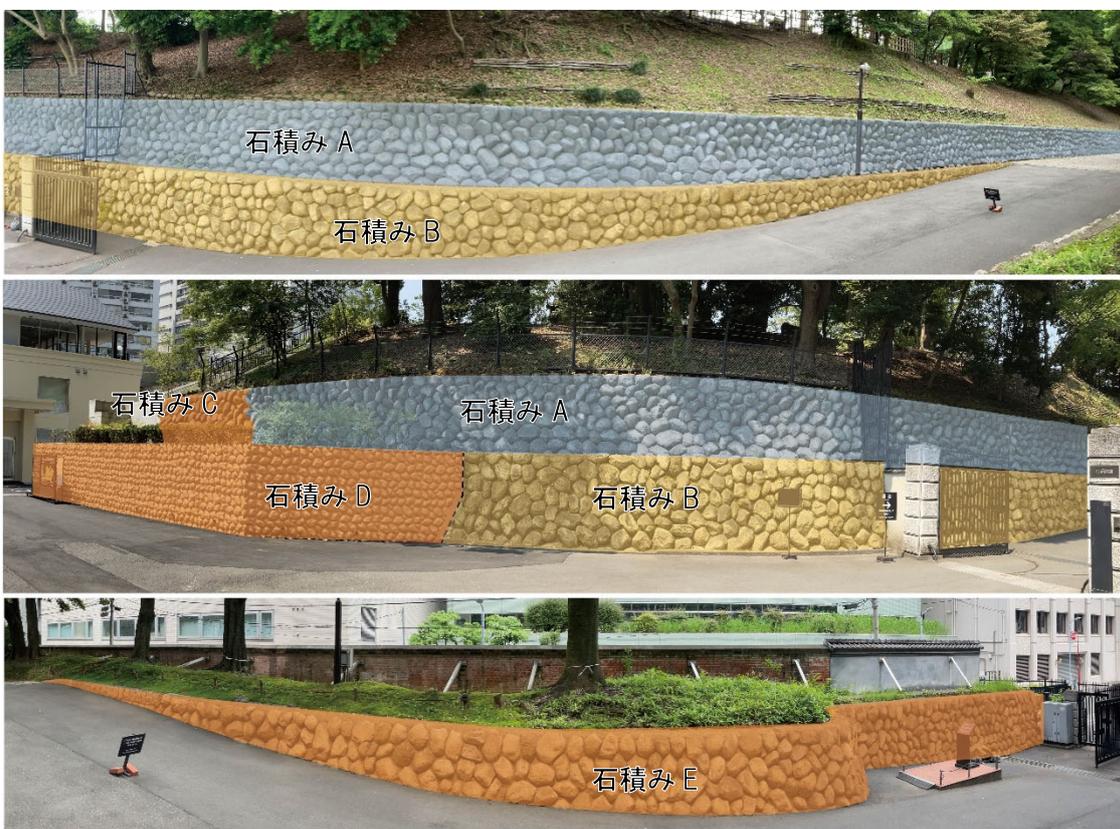
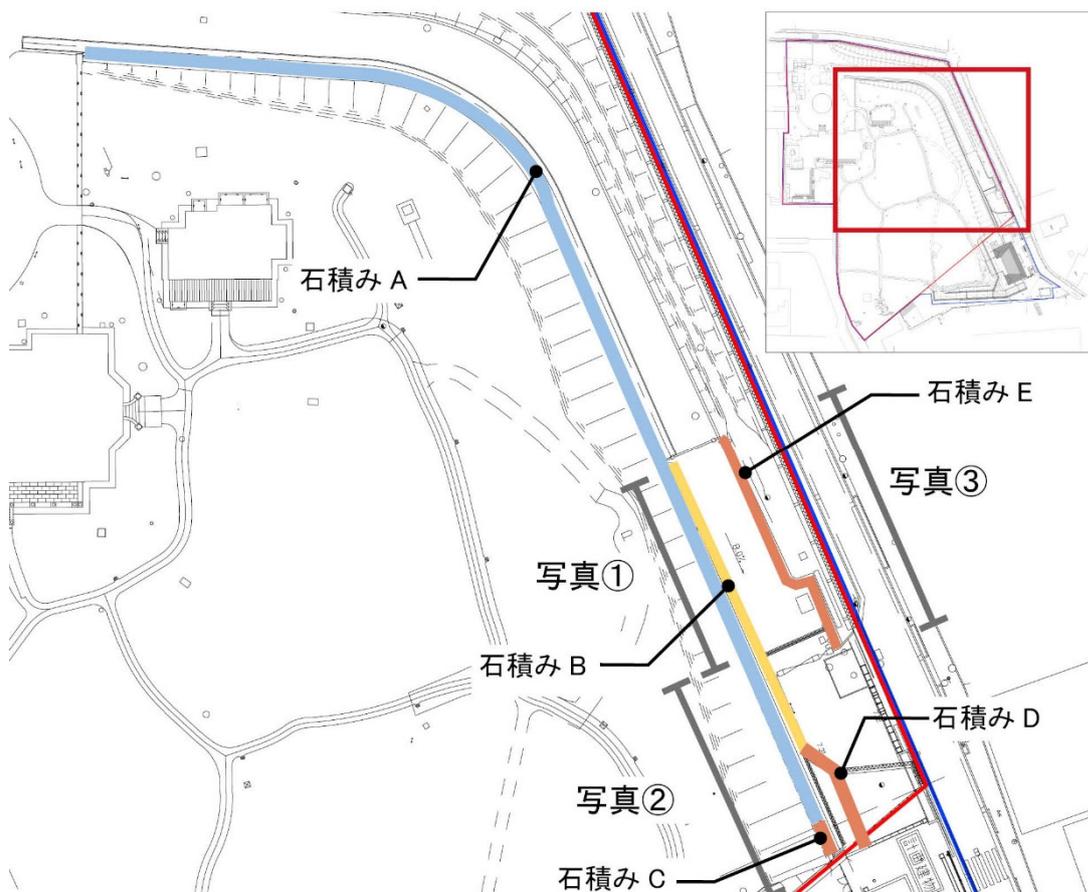


図 2-119 石積み区分図 令和 4 年 5 月 20 日撮影

3) アプローチ

本園南東側より洋館入口まで伸びる導入路であり、表門から洋館に至るまでの前庭としての空間である。明治28(1895)年頃、整備された。往時は、岩崎家の親族や賓客がこの導入路を利用し、その他関係者は他の入口(現在は消失)を利用した。

西側の法面の擁壁は玉石積であり、玉石積の上はシイ・ケヤキを中心とした樹林となっている。



図2-120 アプローチ
令和4(2022)年1月14日撮影

4) イチョウの大径木

車回しの北西にはイチョウの大径木が現存し、馬車道を上がりきった最初のアイストップとして印象的である。大正期には大径木として存在が確認でき、それ以前から存在していたと考えられる。



図2-121 イチョウの大径木
令和4(2022)年3月8日撮影

5) 車回し

洋館の北側に位置する車回しは、明治29(1896)年頃、整備されたものである。大正期頃に現在の円形の形になったと考えられ、昭和7(1932)年以前の古写真より後に撮られた写真では車回しの中心に玉石縁石で囲まれた円形の植栽地があるのに対し、明治44(1911)年以前(洋館竣工当初)の古写真では植栽地の形状が違うことが分かっている。



図2-122 車回し
令和元(2019)年5月3日撮影

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧岩崎邸庭園）

6) トウジュロの樹群

車回しの中心にはトウジュロが群植されており、洋館と合わせて本園の特徴的な景観をつくっている。

明治44(1911)年以前は植栽地の形状などが違うことが分かっているが、シュロが植わっていたという岩崎家関係者からの証言が記録されているので、大正期頃から現在までに改変は無いものと考えられる。



図2-123 トウジュロの樹群
令和4(2022)年3月4日撮影

7) 附洋館北面袖塀

洋館北面に南北に伸びる石造（安山岩：白丁場石）の袖塀が付く。延長34.1m、中央部分に門を1箇所開ける。また塀北端にペディメント付の壁が付く。このペディメント上部及び門には当初、照明器具と門扉があったようであるが、戦時中に他の装飾金物と同様、供出され失われたものと思われる。



図2-124 附洋館北面袖塀
平成24(2012)年6月13日

2 建造物を含めた主庭（芝庭）の景観ゾーン

8) 和館（大広間）

重要文化財である和館（大広間）は、明治29（1896）年頃竣工したもので、往時は岩崎家の冠婚葬祭などの身内の集まりの場として使用されていた。木工事の施工には大工の飯田秀治郎等が関わっている。現存する大広間部分には、明治を代表する日本画家・橋本雅邦による障壁画や杉戸絵が配置され、吟味された資材や技術を駆使して建築された純和風建築である。



図2-125 和館（大広間）
令和4（2022）年1月25日撮影

現存する和館（大広間）は、広大な和館の一部であったが、昭和44（1969）年に生活空間であった460坪が取り壊され、現在は大広間部分のみが保存されている。

9) 鉢前・枯流れと灯籠

和館の建設と共に造作されたと考えられ、棗型手水鉢と組井筒、六角灯籠、周辺の石組みは、往時の配置のまま保存されている。

また、組井筒の下には縦穴も現存している。

和館（大広間）の濡れ縁前に配置された縁先手水鉢（棗型）と一体的に、和館（大広間）に付随した鉢前の形式をとっている。和館（大広間）に付随し、往時の景観を構成する重要な要素である。



図2-126 鉢前・枯流れ
令和4（2022）年2月15日撮影

10) モッコクの大径木

和館（大広間）の東側に植栽されているモッコクの大径木は、岩崎久彌時代の古写真で存在が確認されている。

和館（大広間）から雪見灯籠への眺めの、中景を構成する重要な要素である。



図2-127 モッコクの大径木
令和4（2022）年3月8日撮影

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧岩崎邸庭園）

11) 洋館

重要文化財である洋館は、明治29(1896)年頃竣工したもので、設計者は英国人建築家ジョサイア・コンドルである。施工は、大工の飯田秀治郎が関わっていて、明治期に活躍した職人の技巧が発揮された当時の財閥の邸宅としての特徴を表す貴重な西洋木造建築である。往時は、岩崎家の集まりや賓客を招いてのパーティーなど、迎賓の施設として使用された。

戦後、重要文化財に指定されてから度々修理が行われ、現在まで適切に管理されており、往時の状態をよく留めている。



図2-128 洋館
令和4(2022)年3月18日撮影

12) 撞球室

重要文化財である撞球室は、洋館と同じくコンドルによる設計で、ビリヤードをするための遊戯施設として建築された。コンドル自ら「スイスコテージスタイル」と称する山小屋風の建築である。全体は木造建築で、校倉造り風の外壁、妻面に鱗板を貼り、軒を深く差し出した大屋根など木造ゴシックの流れを組むデザインであり、コンドル独自の設計手法が見られる。

戦後、重要文化財に指定されてから度々修理が行われ、現在まで適切に管理されており、往時の状態をよく留めている。



図2-129 撞球室
令和4(2022)年3月18日撮影

13) 撞球室周辺のケヤキとヒマラヤスギ

北側の芝庭にはケヤキとヒマラヤスギが配植されており、撞球室と合わせて洋風の景観をつくっている。

ケヤキは往時のまま現存しており、ヒマラヤスギは大径木化による倒木の危険性と景観阻害が理由で、撞球室北東の1本を除き、令和3(2021)年度の整備時に更新している。



図2-130 撞球室周辺のケヤキとヒマラヤスギ
令和4(2022)年3月14日撮影

14) 稲荷神社跡

附実測図では現位置に記載されていない稲荷神社だが、岩崎家親族のヒアリングに「撞球室横に稲荷神社があった」という記載があり、この建物跡が該当すると推察される。

社の基礎・鳥居の基礎と見られるものなどが現存しているが、こういった形態であったか記録は見つかっていない。



図2-131 稲荷神社跡
令和4（2022）年3月18日撮影

15) 班女塚

榊原家時代以前より存在していたとされ、18世紀末ごろの榊原邸を表した「高田藩池之端屋敷絵図」にも現在の位置と同じような位置に記載がある。附実測図でもほぼ同じ位置に記載があり、現在も変わらず存在している。

「としふれと その名は朽ちぬ古塚を 猶 末の世にのこすしるしそ」という歌が刻まれている。



図2-132 班女塚
令和4（2022）年3月18日撮影

16) 香月亭舊蹟碑

文化4（1807）年に榊原家11代当主：榊原政令が建立したもの。碑文には、太田道灌の建てた香月亭が榊原家藩邸内にあったことを記録するため、道灌を慕う政令が建立したこと、石工は中慶雲であることなどが記載されている。

往時の位置は、附実測図では確認できておらず、遺構調査の結果によって附実測図作成以降に現位置に配されたものと推測されている。



図2-133 香月亭舊蹟碑
令和4（2022）年6月28日撮影

※香月亭が実際に邸内に存在したかは真偽不明。

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧岩崎邸庭園）

17) 雪見灯籠と周辺の石組み

雪見灯籠と周辺の石組みは、共に附実測図や岩崎久彌時代の古写真でも現位置で確認されている。雪見灯籠は、花崗岩（北木石）で作られた六角のもので、約3.6mの大きさである。

和館（大広間）から書院庭の先に見える和風の景観の主要な構成要素となっている。



図2-134 雪見灯籠
令和6（2024）年9月16日撮影

18) 蛤石

附実測図に現位置で確認されていて、岩崎久彌時代の古写真でも確認されている。岩崎家の子供たちが、「蛤石」と呼んでいたという記録が残っている。石種は、結晶片岩（伊予青石）である。

戦後、洋館脇に移動されていたが、令和3年度の工事で元の位置に復元された。



図2-135 蛤石
令和4（2022）年6月28日撮影

19) 伏石（再現）

附実測図に現位置で確認され、岩崎久彌時代の古写真でも確認されている。

敷地内に往時の石は確認できず、令和3年度の工事で、現地調達の高石（往時とは別の凝灰岩）を当時の位置に据え、景観の暫定的な再現を行った。

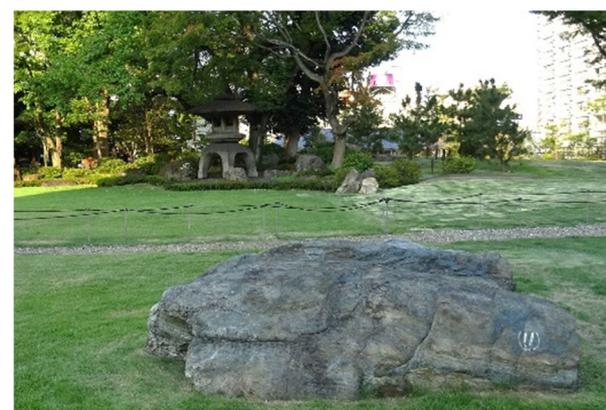


図2-136 伏石
令和5（2023）年7月22日撮影

20) 東四阿跡

四阿自体は、附実測図に現位置で確認されている。

○四阿の基礎構造（現存）について

有識者ヒアリングにて、モルタルの劣化度合いから戦後に修復（改変）された可能性があると推測されている。遺構調査は未実施である。

○四阿の上部構造（消失）について

東四阿の史資料は少なく、往時の詳細な構造は確認されていない。



図 2-137 東四阿跡
令和 4（2022）年撮影

21) 西四阿跡

四阿自体は、附実測図に現位置で確認されている。基礎部には、敷瓦が四半敷で敷かれている。

○四阿の基礎構造（現存）について

古写真と遺構調査から、土間の仕上げ高と束石の配置に大きな変化はないことがわかっている。しかし有識者ヒアリングにて、モルタルの劣化度合いから戦後に部分的に修復（改変）された可能性があると推測されている。

○四阿の上部構造（消失）について

西四阿の史資料は少なく往時の詳細な構造は確認されていないが、古写真から杉皮葺き屋根であったことが確認されている。



図 2-138 西四阿跡
令和 4（2022）年撮影

22) 千歳の関の石碑

附実測図に現位置で確認されている。

文化 7（1810）年に榊原家 10 代当主榊原政敦が建立したものである。碑文は「父君のいませし頃一」から始まり、政敦が父の榊原家 9 代当主政永を偲んで建てたものと考えられる。



図 2-139 千歳の関の石碑
令和 4（2022）年 6 月 22 日撮影

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧岩崎邸庭園）

23) 芝生地

広がりのある芝生地は、和洋併存式邸宅である旧岩崎邸庭園の特徴的な庭園構成要素である。附実測図と古写真を元に一部を復元した緩やかなカーブを描いた園路は、芝生地と園路の見切り部分が明確に処理された形状になっている。

落葉広葉樹を中心とした高木群と常緑広葉樹の中木で構成された雑木林を背景にし、ツツジ類、サクラ、イロハモミジ等の林縁部の前栽と芝生地で構成されている。



図 2-140 芝生地
令和 6（2024）年 9 月 16 日 撮影

※岩崎邸に現存する景石・石造物は、記載したもの以外にも多数ある。岩崎久彌時代以前から存在していた石造物は、本質的価値を構成する要素とする。

記載に用いた文献一覧

- 1) 文京区役所, 「文京区史 2 巻」, 昭和 43 (1968) 年 3 月 30 日
- 2) 文京区教育委員会他, 「東京都文京区龍岡町遺跡第 6 地点: 「仮称」新教育センター建築計画に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」, 平成 27 (2015) 年
- 3) 「本郷区史」, 本郷區役所, 昭和 12 (1937) 年
- 4) 文京区教育委員会他, 「東京都文京区龍岡町遺跡第 6 地点: 「仮称」新教育センター建築計画に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」, 文京区教育委員会, 平成 27 (2015) 年
- 5) 「本郷区史」, 本郷區役所, 昭和 12 (1937) 年
- 6) 加藤元信, 「日本庭園学会誌 7, 榊原家池之端屋敷跡と旧岩崎家茅町邸」. 日本造園学会, 平成 11 (1999) 年
- 7) 「文京区史 3 巻」, 文京区役所, 昭和 44 (1969) 年
- 8) 「本郷区史」, 本郷區役所, 昭和 12 (1937) 年
- 9) 「本郷区史」, 本郷區役所, 昭和 12 (1937) 年
- 10) 鈴木博之, 「湯島切通地霊譚」, 特集 湯島岩崎家本邸、全公開。 東京人 no.82, 東京都文化振興会, 平成 6 (1994) 年
- 11) 岩崎家傳記刊行会, 「岩崎久彌傳」, 東京大学出版会, 昭和 36 (1961) 年 12 月 2 日
- 12) 鈴木博之, 「湯島切通地霊譚」, 特集 湯島岩崎家本邸、全公開。 東京人 no.82, 東京都文化振興会, 平成 6 (1994) 年
- 13) 栗野隆, 「旧岩崎久彌本邸庭園の造園生活史的研究」, 東農大農学集報 45, 平成 12 (2000) 年
- 14) 岩崎家傳記刊行会, 「岩崎久彌傳」, 東京大学出版会, 昭和 36 (1961) 年 12 月 2 日
- 15) 岩崎家傳記刊行会, 「岩崎彌太郎傳下」, 東京大学出版会, 昭和 42 (1967) 年 11 月 20 日
- 16) 岩崎家傳記刊行会, 「岩崎久彌傳」, 東京大学出版会, 昭和 36 (1961) 年 12 月 2 日
- 17) 早川義郎, 「三宅坂・日比谷公園・旧岩崎邸」, 喜怒哀楽書房, 平成 25 (2013) 年 3 月 1 日
- 18) 岩崎家傳記刊行会, 「岩崎久彌傳」, 東京大学出版会, 昭和 36 (1961) 年 12 月 2 日
- 19) 森まゆみ, 「聞き書き『岩崎久彌伝』②父として、家庭人として」, 東京人 no.151, 東京歴史文化財団, 平成 12 (2000) 年
- 20) 岩崎家傳記刊行会, 「岩崎久彌傳」, 東京大学出版会, 昭和 36 (1961) 年 12 月 2 日
- 21) 小野木重勝, 「コンドルの経歴等について」, 日本建築学会大会学術講演梗概集, 昭和 51 (1976) 年
- 22) 『「鹿鳴館の建築家 ジョサイア・コンドル展」図録』, 建築画報社, 平成 21 (2009) 年 12 月
- 23) 河東義之, 「ジョサイア・コンドル建築図面集 I」, 中央公論美術出版, 昭和 55 (1980) 年 8 月 25 日
- 24) 藤井恵介, 「ジョサイア・コンドルスケッチブックのデジタル化」
- 25) 稲垣栄三, 「稲垣栄三著作集六近代建築史研究」, 中央公論美術出版, 平成 19 (2007) 年 6 月 30 日
- 26) 河東義之, 「ジョサイア・コンドル建築図面集 II」, 中央公論美術出版, 昭和 56 (1981) 年 5 月 29 日
- 27) 三菱史料館所蔵資料「1899 (M32) .12 茅町本邸追加工事関連証書 8 通 (IWS-00563)」
- 28) 「重要文化財旧岩崎家住宅(洋館・撞球室・大広間・附煉瓦塀)保存修理工事報告書」, 文化庁, 平成 17 (2005) 年 3 月
- 29) 三菱地所所蔵図面, 「茅町御邸模様替詳細図 明治 43 年 1 月」
- 30) 「重要文化財旧岩崎家住宅(洋館・撞球室・大広間・附煉瓦塀)保存修理工事報告書」, 文化庁, 平成 17 (2005) 年 3 月
- 31) 栗野隆, 「旧岩崎久彌本邸庭園の造園生活史的研究」, 東農大農学集報 45, 平成 12 (2000) 年
- 32) 藤森照信, 「岩崎久彌と東京」, 特集 湯島岩崎家本邸、全公開。 東京人 no.82, 東京都文化振興会, 平成 6 (1994) 年
- 33) 藤森照信, 「岩崎久彌と東京」, 特集 湯島岩崎家本邸、全公開。 東京人 no.82, 東京都文化振興会, 平成 6 (1994) 年
- 34) 栗野隆・服部勉・進士五十八, 「旧岩崎邸庭園(1900 年頃~1945 年)の構成と意匠ランドスケープ研究 66-5」, 日本造園学会, 平成 15 (2003) 年
- 35) 藤森照信, 「岩崎久彌と東京」, 特集 湯島岩崎家本邸、全公開。 東京人 no.82, 東京都文化振興会, 平成 6 (1994) 年
- 36) 株式会社都市計画研究所, 「旧岩崎庭園芝庭復元修正設計」, 東京都東部公園緑地事務所, 令和 2 (2020) 年 3 月
- 37) 株式会社都市計画研究所, 「旧岩崎庭園芝庭復元修正設計」, 東京都東部公園緑地事務所, 令和 2 (2020) 年 3 月
- 38) 藤森照信, 「日本近代における皇族・華族邸宅の歴史的研究」, 東京大学大学院工学系研究科建築学専攻鈴木博之研究室, 平成 6 (1994) 年
- 39) 森まゆみ, 「聞き書き『岩崎久彌伝』③深川清澄庭園と駒込六義園」, 東京人 no.152, 東京歴史文化財団, 平成 12 (2000) 年
- 40) 岩崎寛禰, 「茅町の追憶」, うえの通巻 463 号, 上野のれん会, 平成 9 (1997) 年

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧岩崎邸庭園）

- 41) 森まゆみ,「切通し、石垣、無縁坂・・・町方衆から見た岩崎家のひとびと」,特集 湯島岩崎家本邸、全公開。 東京人 no.82, 東京都文化振興会, 平成6 (1994) 年
- 42) 藤森照信,「岩崎久彌と東京」,特集 湯島岩崎家本邸、全公開。 東京人 no.82, 東京都文化振興会, 平成6 (1994) 年
- 43) 岩崎家傳記刊行会,「岩崎久彌傳」,東京大学出版会, 昭和36 (1961) 年12月2日
- 44) 「わたしの見た久彌像」,森まゆみ,「茅町本邸での暮らし方、住まい方」,特集 湯島岩崎家本邸、全公開。 東京人 no.82, 東京都文化振興会, 平成6 (1994) 年
- 45) 森まゆみ,「聞き書き『岩崎久彌伝』②父として、家庭人として」,東京人 no.151, 東京歴史文化財団, 平成12 (2000) 年
- 46) 森まゆみ,「聞き書き『岩崎久彌伝』②父として、家庭人として」,東京人 no.151, 東京歴史文化財団, 平成12 (2000) 年
- 47) 東京朝日新聞,「岩崎邸の凱旋兵歓迎園遊会」, 明治38 (1905) 年11月30日
- 48) 東京市役所,「東京震災録」,東京市役所, 昭和2 (1927) 年
- 49) 本郷区役所,「本郷区史」,臨川書店, 昭和12/60 (1937/1985) 年11月30日
- 50) 岩崎寛彌,「祖父との日々」,特集 湯島岩崎家本邸、全公開。 東京人 no.82, 東京都文化振興会, 平成6 (1994) 年
- 51) 岩崎家傳記刊行会,「岩崎久彌傳」,東京大学出版会, 昭和36 (1961) 年12月2日
- 52) 岩崎家傳記刊行会,「岩崎久彌傳」,東京大学出版会, 昭和36 (1961) 年12月2日
- 53) 小口健蔵他,「旧岩崎庭園」,東京都公園協会, 平成23 (2011) 年3月22日
- 54) 早川義郎,「三宅坂・日比谷公園・旧岩崎邸」,喜怒哀楽書房, 平成25 (2013) 年3月1日
- 55) 岩崎家傳記刊行会,「岩崎久彌傳」,東京大学出版会, 昭和36 (1961) 年12月2日
- 56) 早川義郎,「三宅坂・日比谷公園・旧岩崎邸」,喜怒哀楽書房, 平成25 (2013) 年3月1日
- 57) 早川義郎,「三宅坂・日比谷公園・旧岩崎邸」,喜怒哀楽書房, 平成25 (2013) 年3月1日
- 58) 小口健蔵,「新たな文化財庭園「都立旧岩崎邸庭園」開園への取り組み都市公園156」,東京都公園協会, 平成14 (2022) 年3月
- 59) 小口健蔵他,「旧岩崎庭園」,東京都公園協会, 平成23 (2011) 年3月22日
- 60) 森まゆみ,「切通し、石垣、無縁坂・・・町方衆から見た岩崎家のひとびと」,特集 湯島岩崎家本邸、全公開。 東京人 no.82, 東京都文化振興会, 平成6 (1994) 年
- 61) 小口健蔵他,「旧岩崎庭園」,東京都公園協会, 平成23 (2011) 年3月22日
- 62) 最高裁判所広報課「最高裁判所司法研修所時代について」, 平成23 (2011) 年3月15日
- 63) 「重要文化財旧岩崎家住宅(洋館・撞球室・大広間・附煉瓦塀)保存修理工事報告書」,文化庁, 平成17 (2005) 年3月
- 64) 北原恒一,「都市公園161,「都立庭園岩崎邸庭園」全面開園について」,東京都公園協会, 平成15 (2003) 年
- 65) 小口健蔵他,「旧岩崎庭園」,東京都公園協会, 平成23 (2011) 年3月22日
- 66) 「重要文化財旧岩崎家住宅(洋館・撞球室・大広間・附煉瓦塀)保存修理工事報告書」,文化庁, 平成17 (2005) 年3月
- 67) 「旧岩崎本邸完全復活公園化協議会活動経過報告」,東京都公園協会旧岩崎邸サービスセンター, 平成24 (2012) 年12月18日
- 68) 「《重要懸案事項》旧岩崎邸庭園の拡張について」,東京都建設局, 平成21 (2009) 年8月4日
- 69) 「22 健公第1019 土地交換契約書」,東京都, 平成23 (2011) 年4月20日
- 70) 米山勇,「【特集】江戸東京のおもてなしの庭 明治の庭園 大正の庭園 緑と水のひろば No.79」,東京都公園協会, 平成27 (2015) 年4月
- 71) 「技術ノート No.41 東京を知る」,社団法人東京都運筆調査業協会, 平成20 (2008) 年10月
- 72) 玉林繁,「下谷と上野」,昭和7 (1932) 年10月3日,東京社
- 73) 鳥居龍蔵,「岩崎男爵邸内遺跡遺物調査報告」,大正8 (1919) 年
- 74) 台東区湯島貝塚遺跡調査団,「旧岩崎家住宅所在遺跡消防施設建設工事に伴う発掘調査報告書」
- 75) 「本郷区史」,本郷区役所, 昭和12 (1937) 年
- 76) 「本郷区史」,本郷区役所, 昭和12 (1937) 年
- 77) 「本郷区史」,本郷区役所, 昭和12 (1937) 年
- 78) 加藤元信,「榊原家池之端屋敷跡と旧岩崎家茅町邸」,平成11 (1999) 年,日本庭園学会誌7
- 79) 「下谷区史」,東京市下谷区役所, 昭和10 (1935) 年3月31日
- 80) 原祐一,「水戸藩駒込邸の研究藩邸内外の景観と造園の検討」,東京大学史料室, 平成22 (2010) 年3月
- 81) 永井荷風,「荷風全集第14巻(荷風隨筆)上野」,中央公論社, 昭和25 (1950) 年
- 82) 「文京区史2巻」,文京区役所, 昭和43 (1968) 年3月30日

Ⅱ 本園の歴史・本質的価値

- 83) 「文京区史 2 巻」, 文京区役所, 昭和 43 (1968) 年 3 月 30 日
- 84) 「文京区史 2 巻」, 文京区役所, 昭和 43 (1968) 年 3 月 30 日
- 85) 「本郷区史」, 本郷區役所, 昭和 12 (1937) 年
- 86) 「風俗画報臨時増刊」, 東陽堂, 明治 29 (1896) 年
- 87) 「下谷区史」, 東京市下谷区役所, 昭和 10 (1935) 年 3 月 31 日
- 88) 山本光雄, 「日本博覧会史」, 理想社, 昭和 45 (1970) 年
- 89) 森まゆみ, 「聞き書き『岩崎久彌伝』②父として、家庭人として」, 東京人 no.151, 東京歴史文化財団, 平成 12 (2000) 年
- 90) 岩崎家傳記刊行会, 「岩崎彌太郎傳下」, 東京大学出版会, 昭和 42 (1967) 年 11 月 20 日
- 91) 立川健治, 「文明開化に馬券は舞う-日本競馬の誕生-」, 世織書房, 平成 20 (2008) 年
- 92) 「本郷区史」, 本郷區役所, 昭和 12 (1937) 年
- 93) 上野繁盛史編纂委員会, 「上野繁盛史」, 昭和 38 (1956) 年
- 94) 「文京区史 3 巻」, 文京区役所, 昭和 44 (1969) 年
- 95) 「文京区史 3 巻」, 文京区役所, 昭和 44 (1969) 年
- 96) 「東大病院だより No.54」, 東京大学医学部附属病院, 平成 18 年 8 月 31 日
- 97) 東大研究室, 「文学散歩【1】「鉄門」と森鷗外『雁』」, <https://juken.y-sapix.com/articles/1450.html> (参照 2024-09-16)
- 98) 「帝国大学大観」, 帝国大学校友会, 昭和 14 (1939) 年
- 99) 夏目漱石, 「野分夏目漱石全集 3」, ちくま文庫/筑摩書房, 昭和 62 (1987) 年 12 月 1 日
- 100) 夏目漱石, 「それから」, 新潮社, 昭和 23 (1948) 年 11 月 30 日
- 101) 森鷗外, 「雁」, 新潮社, 昭和 23 (1948) 年 12 月 5 日
- 102) 森まゆみ, 「茅町本邸での暮らし方、住まい方 久彌三女、福澤綾子さんにきく」, 特集 湯島岩崎家本邸、全公開。 東京人 no.82, 東京都文化振興会, 平成 6 (1994) 年
- 103) 「本郷区史」, 本郷區役所, 昭和 12 (1937) 年
- 104) 「本郷区史」, 本郷區役所, 昭和 12 (1937) 年
- 105) 「本郷区史」, 本郷區役所, 昭和 12 (1937) 年
- 106) 「本郷区史」, 本郷區役所, 昭和 12 (1937) 年
- 107) 小久保明浩, 「文京区史 4 巻」, 文京区役所, 昭和 44 (1969) 年
- 108) 小久保明浩, 「文京区史 4 巻」, 文京区役所, 昭和 44 (1969) 年
- 109) 小久保明浩, 「文京区史 4 巻」, 文京区役所, 昭和 44 (1969) 年
- 110) 小久保明浩, 「文京区史 4 巻」, 文京区役所, 昭和 44 (1969) 年
- 111) 「下谷区史」, 東京市下谷区役所, 昭和 10 (1935) 年 3 月 31 日
- 112) 「下谷区史」, 東京市下谷区役所, 昭和 10 (1935) 年 3 月 31 日
- 113) 「舊岩崎邸案内記」, 平成 14 (2002) 年
- 114) 小久保明浩、鈴木昌雄, 「文京区史 5 巻」, 文京区役所, 昭和 44 (1969) 年